

魚津市告示第64号

市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定したので告示する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において令和6年3月31日から令和6年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

魚津市長 村椿 晃

道路の種類	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道	吉島団地六郎丸線	六郎丸1052番から 六郎丸33番まで	3.60～13.50	1,148.7
市道	本江24号線	本江五反田割1211番2から 本江五反田1179番まで	2.50～6.00	108.8
市道	吉島29号線	吉島字豆田2429番7から 吉島394番1まで	6.00～9.50	229.5
市道	六郎丸1号線	吉島字五十里2456番3から 六郎丸2390番まで	3.45～7.90	117.4